

現在考慮すべき項目例

- ◎ フランスが提案している国際共同企業の考えに対する具体的レスポンス
(例えば小数ワーキンググループの設置など)
- ◎ アメリカのエードメモワール及び予想される多数国間ベースでのアメリカへの対処方針
- ◎ ヨーロッパの3国共同計画(遠心分離)に対する今後の接触問題
- ◎ スポット物の取扱い(例えばソ連のオフアーやアメリカの特殊品1000トン問題など)
- ◎ 備蓄問題の取扱い
- ◎ わが国自身の研究開発の進め方

(これらはそれぞれ孤立した問題でなく相互に結びつきを有するので、常時これらに関する最新情報を入手しつつ、総合的立場から判断を行うことが必要である)

1. ヨーロッパ各国のウラン濃縮に対する意欲、技術開発、商業規模工場計画等は予想以上に進んでいる。
2. フランスは拡散工場を見せたし、自国技術による商業工場に確信を有し、1980年より前に端境期が来るとの判断の下に、新工場建設の決定を1973年に行なわねばならぬとしており、これに対する他国の参加を希望している。
3. 遠心分離法3国共同計画（英、独、蘭）は漸く軌道に乗り、このほど2つの国際会社（技術開発と遠心機の製作—CENTEC：出来た濃縮工場を運転し、製品を売る—URENCO）が発足し、当面パイロットプラントの完成に全力をあげている。
4. アメリカはこれらの事態に対応して、「多国間共同濃縮工場計画で希望あれば米の拡散法技術を或る条件で供給する用意がある」旨を発表したが、9月初ジュネーブで米代表と意見交換した際の模様では、米の具体的条件は一切不明であり、10月後半にならないと判らない。しかも、AECは本件に関して明白な発言は出来ない状態にあり、国務省等米政府全体の合意と米議会JCAEの承認とが極めて重要な要素であることが判つた。
5. アメリカにとって機密保持という条件は最大のものであると思われ、従つて現状では、日本の場合技術の開示になるかどうかは大きな疑問である。
(ひいては、供給先の分散という概念にはマッチし難い)
6. このような状態で考えると、わが国としては、1980年頃と予想される端境期対策及びそれ以降の安定供給確保のため、アメリカ、フランス、3国いずれに対しても、今後の展開を注目しつつ巾広くかつ弾力的に対処することが必要で、同時に自身の技術開発を大いに加速充実しておく必要がある。(メーカーに対する研究開発の支援)